

仕様書

1. 業務の名称

令和5年度神戸市物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業運営業務

2. 委託業務の概要

本事業は、光熱水費・食料品費等の価格高騰による介護サービス施設・事業所及び障害福祉サービス施設・事業所の利用者負担の増加を抑制するとともに、報酬単価等が据え置かれている施設が継続的・安定的にサービスを提供できるよう給付金を支給するものである。令和5年度神戸市物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金交付要綱(案)に基づいて事業を実施するにあたって、民間事業者のノウハウ等を活用し、多数かつ多岐にわたる業務の迅速かつ適正な執行を図る。

3. 委託期間

委託契約締結日から令和6年3月31日(日)まで

4. 業務内容

(1) 運営体制の構築

- ① 本事業の遂行にあたり必要となる人員と備品等を確保し、執務室（以下「事務局」という）を設置すること。
- ② なお、人員配置にあたっては、時期に応じた事務量の多寡を考慮した配置計画とすること。

(2) 電子申請システムの開発業務

- ① 対象者から電磁的記録による申請等を受け付けるためのプラットフォーム（以下「電子申請フォーム」という。）を開発・設置すること。
- ② 電子申請フォームは既存の業務アプリの活用を可とするが、「神戸市情報セキュリティポリシー」を遵守し、十分な情報セキュリティ対策を講じること。
- ③ 電子申請フォームは、次の機能を備えること。
 - ・申請者が神戸市に行く「交付申請」「実績報告」の受付
 - ・神戸市が申請者に行く「交付決定通知書」の発行*上記のほか、申請者が申請状況を確認できる機能を備えることが望ましい。
- ④ 電子申請フォームの入力画面等については、令和4年度「コロナ禍における物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業」において神戸市が設置していた電子申請フォームを参考にするとともに、次の項目を満たすこと。
 - ・交付申請の入力項目は「神戸市物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金交付申請書兼概算払請求書（様式第1号、様式第1号-2、様式第1号-3、様式第2号）（案）」の記載事項
 - ・実績報告の入力項目は「神戸市物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金事業実績報告書（様式第5号）（案）」の記載事項

(3) 問い合わせ対応（コールセンター）業務

- ① 事務局内に専用回線を2回線以上開設（介護及び障害の各分野）のうえ、必要な

人員を配置すること。

- ② 申請受付業務において発生する申請受理・振込等に関する申請法人等からの個別の問合せに対応すること。
- ③ 事故及び緊急の問合せ及び苦情等については、その都度報告を行い、その他については毎週報告を行うこと。
- ④ コールセンター設置期間は以下のとおりとする。
申請受付開始後、委託期間中の平日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）
9時00分から17時00分

（４）申請受付業務

- ① 施設・事業所又は法人からの申請について、電子申請フォームにより受付を行うこと。ただし、電子申請フォームによる申請が困難な事業所等は、郵送書面による受け付けを行うこと。
※申請単位は、事業所（以下「申請事業所等」という。）とする。
- ② 提出された申請データ及び申請書（以下、「申請書等」という。）へ受付番号を付番し、受付簿を作成すること。
- ③ 申請の受付が完了したことについて、電子メールにより案内を送付すること。
- ④ 申請をしていない対象事業所に架電等により申請勧奨すること。

（５）申請内容の入力・データ化業務

- ① 提出された申請書等に基づいて、神戸市が指定するフォーマット（Excel形式）で必要情報（申請法人・事業所の名称、住所、事業所番号、申請内容等）を整理・蓄積すること。
- ② 全てのデータは、検索、特定、抽出及び加工が容易にできるよう、一団のデータで整理及び蓄積すること。
- ③ 受付件数を集計（週計・月計・最終計等）すること。

（６）審査業務・支給補助業務

- ① 申請内容及び添付書類の確認、記載内容と添付資料の照合し、神戸市が提供する事業所情報（事業所番号・登録情報等）と申請情報が合致しているかなどの審査を行うこと。
- ② 審査において不備や疑義があった場合、電話連絡等による確認、修正や再提出の依頼等による補正作業を行うこと。
- ③ 必要データ（事業所番号、交付金額等）を所定のフォーマット（CSVおよびエクセル形式）に落とし込み、完成したデータを神戸市へ納品すること。
- ④ 納品は2週間に1回程度行うこと。

（７）交付決定通知書送付業務

- ① 神戸市が交付決定した事業所等について、決定内容を申請受付において作成した一団のデータに反映させること。
- ② 神戸市が交付決定を承認した申請事業所等について、交付決定通知等を作成し、電子申請フォーム内で発行又は電子メールにより通知すること。
- ③ 電子メールの発送に当たっては、神戸市からの連絡であることが分かるようにドメイン等を工夫すること。
- ④ 郵送を希望する申請事業所等へ対応する場合、送付用封筒・郵便料は神戸市が負

担する。

(8) 実績報告受付業務

- ① 施設・事業所又は法人からの実績報告の電磁的記録の送信又は郵送物の受領
- ② 実績報告内容の確認
- ③ 上記の過程における不備や疑義があった場合、電話連絡等による確認、修正や再提出の依頼等による補正作業

(9) 報告業務

- ① 処理件数を報告（週計・月計）すること。また、業務実施期間終了後、速やかに全期間の実績について報告を行うこと。最終報告は、サービス種別ごとの事業所数及び法人数を報告するものとする。

(10) その他

- ① 円滑な事業実施のための神戸市との連絡体制を確保すること。
- ② 審査や問合せ対応等に係る事務マニュアル（FAQ含む）を必要に応じて神戸市と協議のうえ作成すること。
- ③ 施設・事業所又は法人に対する事業の申請開始及び申請促進に係る周知・啓発活動を補助すること。
- ④ 業務実施期間終了後、速やかに全期間の実績について報告を行うこと。
- ⑤ その他、事業の遂行に必要な業務を行うこと。

5. 業務の履行場所

- (1) 受託事業者において、神戸市内に執務室を設けること。
- (2) 本業務を履行するにあたり、同室内において他の受託業務等を行う場合であっても、業務スペースや情報端末、ファイル等保管場所を分離するなど、他の業務が混在することのないよう十分に配慮すること。

6. 業務スケジュール（想定）

時期	内容
委託契約締結後～	準備
令和5年7月中旬～下旬	電子・郵送による申請受け付け開始、コールセンターの開設施設、対象事業所への周知
令和5年8月中旬	第1回支給のための申請状況の報告 *以後、2週間に1回程度支給実施
令和5年10月31日(火)	申請受付の締め切り
令和5年11月下旬	最終回支給
令和5年12月中	申請受付状況等の報告（最終）
令和6年1月～	事業所からの実績報告の受付
令和6年3月31日	事業所からの実績受付状況の報告（最終）
令和6年4月中	委託事業の事業報告、委託料請求 神戸市が返還金の納付書発行戻入手続き

7. その他

- (1) 本業務を円滑に遂行するため、神戸市が必要と認めるときは、業務の進捗状況について報告を求めることができる。
- (2) 業務遂行にあたり知り得た情報を他人に漏らしてはならない。また、業務を遂行するための個人情報の取り扱いについては、「神戸市情報セキュリティポリシー」を遵守し、十分な個人情報漏洩対策や情報セキュリティ対策を講じること。
- (3) 本業務の全部又は一部を再委託することは、原則、認めない。
- (4) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、その都度神戸市と受託事業者が協議して定めるものとする。

(補足) 令和5年度物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業の概要

1. 対象事業所

- ・介護・障害福祉サービスを提供する入所施設・通所施設・訪問系事業所等
- ・令和5年10月1日までに開設しており、申請日時点で事業を行っている事業所

* 令和4年度実施時の給付実績

	介護	障害福祉	計
対象事業所数	約 2,700	約 1,900	約 4,600
受付数	約 2,300	約 1,500	約 3,800

2. 支給要件・支給額（予定）

(1) 対象施設と給付金の基準額

1) 介護

区分	給付金の基準額
入所施設	1人あたり90円/日
多機能型	(泊り分) 1人あたり90円/日
	(通い分) 1人あたり30円/日
	(訪問分) 1事業所あたり50,000円
通所施設	1人あたり30円/日
訪問系事業所等	1事業所あたり50,000円

※同じ事業所で福祉用具貸与と販売の両方を行っている場合は1つの事業所として申請。

※事業所あたりの金額が50,000円に満たない場合は、1事業所あたり50,000円となるよう調整。

2) 障害福祉

区分	給付金の基準額
入所施設①	1人あたり90円/日
入所施設②	1人あたり60円/日
通所施設	1人あたり30円/日
訪問系事業所等	1事業所あたり50,000円

※事業所あたりの金額が50,000円に満たない場合は、1事業所あたり50,000円となるよう調整。

(2) 入所・通所施設の給付金計算方法（例）

a) 令和5年6月1日までに事業開始した場合

令和5年6月1日～30日の 延べ利用者数	×	サービスごとの 給付金の基準額 (上記参照)	×	12(か月)
-------------------------	---	------------------------------	---	--------

b) 令和5年6月1日～令和5年10月1日に事業開始した場合

事業開始月または翌月の 1日～30日(※)の 延べ利用者数	×	サービスごとの 給付金の基準額 (上記参照)	×	事業開始月から 令和5年3月までの月数
-------------------------------------	---	------------------------------	---	------------------------

※当該月の実際の日数にかかわらず、1日～30日の30日間を計算対象。

※年度途中で事業開始した施設等は、令和5年10月1日開設施設まで対象。

※同一の事業所で複数のサービスを提供している場合、サービスの種類ごとに申請が必要(利用者数のカウントが重複しないよう注意)。

3. 申請書及び実績報告書（案）

- ・ 交付申請書兼概算払請求書…別添 1 のとおり
- ・ 事業実績報告書 …別添 2 のとおり

4. （参考）令和 4 年度における電子申請フォーム（デモ）

以下は、令和 4 年度「コロナ禍における物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業」において神戸市が設置していた電子申請フォームです。

* 令和 4 年度においては入所・通所施設と、訪問系事業所では URL が異なっていますが、令和 5 年度においては、同じ URL での作成も可とします。

（1）交付申請

<入所・通所施設> 電子申請 URL : <https://forms.office.com/r/DW8CWYhYhh>



<訪問系事業所等> 電子申請 URL : <https://forms.office.com/r/sQ9iCEVpwr>



（2）実績報告

<入所・通所施設> : <https://forms.office.com/r/OhGxV4uLCm>



<訪問系事業所等> : <https://forms.office.com/r/KMDjGtztNA>



5. （参考）令和 4 年度実施時の申請フォームでの注意点

《名称・代表者名》

施設・事業所ごとでの申請となりますので、原則として施設・事業所の代表者を申請者としてください。ただし、複数の事業所を申請するにあたって法人名・法人代表者での申請を希望される場合は法人名での申請でも構いません。

《事業所分類・サービス種別》

該当する種別を選択してください。

《6 月中の延べ利用者数》

6月1日～30日の入所者・利用者数の実数を計算

- ・参考に入所者・利用者数と給付金の金額を計算するために利用できるエクセルファイルを添付していますので、使用して頂ければ確実です。
- ・通所系においては5時間未満の利用者は0.5人分として計算しますのでご注意ください（介護のみ）。

《給付金の金額》

選択した事業所種別に応じて単価が表示されますので、6月中の延べ利用者数に単価を掛けて記入。こちらも参考に添付したエクセルファイルで計算可能。

訪問系事業所については、フォームの案内に従い1事業所あたり50,000円と記入してください。

《事業所番号》

10ケタの事業所番号を記入してください。事業所番号一つにつき、一つの申請が必要です。

《受給要件の確認（口座情報）》

チェックボックス（2か所）に必ずチェックを入れてください。

フォームには口座情報の欄を設けておりません。今回の給付金は、確実な支給を実施するため、兵庫県国民健康保険団体連合会から口座情報の提供を受けて支払います。

《申請日》

当日の日付をカレンダーから選択してください。

《事業所の所在地・郵便番号》

こちらに記入された住所に「交付決定通知書」をお送りします。

本市への届出住所と異なる場合、確認のご連絡をする可能性があります。

《担当者氏名・電話番号・メールアドレス》

申請内容について確認できる方のお名前と連絡先を入力してください。

連絡が取れない場合、審査が完了せず給付金の支払いができませんので、なるべく日中に連絡がとれる担当者名・電話番号を入力してください。

《特記事項》

以下のような場合に入力してください。

- ・事業所の廃止予定がある場合
- ・送信済みの未審査の申請内容を修正する場合

神戸市物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金
交付申請書兼概算払請求書

令和 5年 月 日

神戸市長 宛

住 所	_____
団 体 名	_____
施設・事業所名	_____
事業所番号	_____
事業所種別	_____
代表者職氏名	_____
担 当 者 名	_____
電 話	_____
電 子 メ ー ル	_____

令和5年度において、神戸市物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金交付要綱第3条に定める給付対象事業者としての要件を満たしているため、給付金を交付願いたく、要綱第6条の規定に基づき関係書類を添えて申請します。

記

- 1 給付金の金額 _____ 円
尚、全額を要綱第4条に規定する給付対象経費として支出します。
- 2 事業の収入および支出予定（別記）
- 3 令和5年 月（1か月間）の延べ利用者数
入 所 _____ 人
入所(障害) _____ 人
通 所 _____ 人
- 4 施設・事業所の利用者定員 _____ 人
- 5 振込先口座

（振込先口座）※下記の同意欄にチェックする場合は記入不要

金融機関名	銀行 支店	預金種目	1 普通
			2 当座
口座番号			3 その他（ ）
		口座名義(カナ)	

神戸市が兵庫県国民健康保険団体連合会から振込先口座情報の提供を受けることに同意する。

別記

収支予算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	予算額	摘要
給付金（申請額）	0円	
計	0円	

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	摘要
給付対象経費（光熱水費・食料品費・消耗品費など）	0円	
計	0円	

(注) 収支の計は、それぞれ一致する。

神戸市物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金
交付変更申請書兼概算払請求書

令和 5 年 月 日

神戸市長 様

住	所
団	体
施	設・事業所名
事	業所番号
事	業所種別
代	表者職氏名
担	当者名
電	話
電	子メール

令和5年度において、神戸市物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金交付要綱第3条に定める給付対象事業者としての要件を満たしているため、給付金を交付変更願いたく、要綱第8条の規定に基づき関係書類を添えて申請します。

記

- 1 給付金の金額(変更前) A _____ 円
給付金の金額(変更後) B _____ 円
請求額 (B-A) _____ 円
尚、全額を要綱第4条に規定する給付対象経費として支出します。

- 2 事業の収入および支出予定(別記)

- 3 令和5年 月(1か月間)の延べ利用者数
入 所 _____ 人
入所(障害) _____ 人
通 所 _____ 人

- 4 施設・事業所の利用者定員 _____ 人

- 5 振込先口座

(振込先口座) ※下記の同意欄にチェックする場合は記入不要

金融機関名	銀行 支店	預金種目	1 普通 2 当座 3 その他()
口座番号	口座名義(カナ)		

神戸市が兵庫県国民健康保険団体連合会から振込先口座情報の提供を受けることに同意する。

様式第1号-3 (第6条関係)

神戸市物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金
交付申請書兼概算払請求書

令和 年 月 日

神戸市長 様

住 所	_____
団 体 名	_____
施設・事業所名	_____
事業所番号	_____
事業所種別	_____
代表者職氏名	_____
担当者名	_____
電 話	_____
電 子 メ ー ル	_____

(店舗分を本社がまとめて請求する場合は、別紙に店舗名を記入してください)

令和5年度において神戸市物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金交付要綱第3条に定める給付対象事業者としての要件を満たしているため、給付金を交付願いたく 要綱第6条の規定に基づき関係書類を添えて申請します。

記

- 1 給付金の金額 _____ 円
尚、全額を要綱第4条に規定する給付対象経費(但し、食料品費を除く)として支出します。
- 2 事業の収入および支出予定(別記)
- 3 振込先口座

金融機関名	_____ 銀行 _____ 支店	預金種目	1 普通 2 当座 3 その他(_____)
口座番号	_____	口座名義(カナ)	_____

様式第 1 号 - 3 (別紙) (第 6 条関係)

	事業所名	住所
1		
2		
3		
4		
5		

必要に応じて行を追加してください。

物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金実績報告書

令和 年 月 日

神戸市長 宛

神戸市物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金交付要綱第11条の規定に基づき、事業の実績を下記のとおり報告します。

住 所	(千 一)
団 体 名	
施設・事業所名	
事業所番号	
事業所種別	
代表者職氏名	(職・氏名)
担当者名	
連 絡 先	TEL :
	E-mail:

概算払いを受けた給付金については、全額を給付対象経費として支出しており、申請時の予定収支から変更ありません。

概算払いを受けた給付金のうち一部のみを給付対象経費として支出したので、申請時の予定収支から以下のとおり変更し、差額について返還します。

<収入の決算>

(単位：円)

科目	金額（実績）	摘要
給付金		
計		

<支出の決算>

(単位：円)

科目	金額（実績）	摘要
給付対象経費（光熱水費・食料品費・消耗品費など）		
計		

(注) 収支の計は、それぞれ一致する。

物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金交付決定通知書

様

神戸市長

年 月 日付で申請のあった神戸市物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金について、下記のとおり交付することに決定しましたので通知いたします。

交付決定額	円
交付の条件	(1) 事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について領収証書等の証拠書類を整理し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を給付金の交付の決定の日（事業の中止又は廃止に係る承認を受けた場合には、その承認を受けた日）の属する年度の終了後5年間保管しておかなければならない。

事業所種別：

（公印省略）
神福 第 号
年 月 日

物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金不交付決定通知書

様

神戸市長

年 月 日付で申請のあった神戸市物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金について、下記の理由により不交付と決定しましたので通知いたします。

不交付とした理由：

物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日

神戸市長宛

住 所

施設・事業所名

代表者職氏名

神戸市物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金交付要綱第9条の規定に基づき、下記のとおり事業の中止（廃止）について申請いたします。

事業の中止（廃止）日：

※ 事業の中止（廃止）までの実績については、様式5号により報告すること

(公印省略)
神福 第 号
年 月 日

物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金額確定通知書

様

神戸市長

令和 年 月 日付で交付決定のあった下記事業については、次のとおり補助金の額を確定しましたので通知します。

記

補助金の額	円
特記事項	

(公印省略)

神福 第 号
年 月 日

物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金交付決定取消通知書

様

神戸市長

年 月 日付で申請のあった神戸市物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金について、下記の理由により交付決定を取り消したので通知します。

給付金の額 :

取り消しの理由 :